日本脳炎予防接種を受けられる方へ

病気について

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。７～10 日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。ヒトからヒトへの感染はありません。

感染者のうち 100～1,000 人に１人が脳炎等を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様症状で終わる人もいます。脳炎にかかった場合、死亡率は約 20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

乾燥細胞培養ワクチンについて

日本脳炎ウイルス株を Vero 細胞（アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞）で増殖させ、得られたウイルスを採取して、不活化したものです。このワクチンは製造工程でウシの血液由来成分、乳由来成分を使用していますが、伝達性海綿状脳症（TSE）のヒトへの伝播のリスクは極めて低いものと考えられています。

予防接種の受け方（次のような方法で接種し、免疫をつくってください。）

<標準的な受け方>１期 ：生後６か月～7 歳６か月に至るまで（７歳６か月になる前日まで）〔3 歳からの接種が望ましい〕

〈初回接種〉 ６日以上、標準的には２８日までの間隔をおいて２回

〈追加接種〉１期初回接種２回目終了後、６か月以上標準的にはおおむね１年の間隔をおいて１回

２期：９歳～13 歳未満（１３歳になる前日まで） １回接種

特例措置対象者　平成７年４月２日～平成１９年４月１日生まれで 20 歳未満の人

☆平成 17 年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方に対して、２０歳未満の人は定期接種として接種できるようになりました。詳細は次のとおりです。

・過去（H23.5.20 以前）に 1～2 回接種を受けたお子さんは、１期(初回２回、追加１回)の不足分（１～2 回）を 6 日以上の間隔をおいて接種します。H23.5.20 までに１期の接種を全く受けていない場合は、6 日以上、標準的には 28 日までの間隔をおいて１期初回(2 回)を接種し、6 か月以上標準的にはおおむね１年経過した時期に１期追加(1 回)を接種します。

・２期接種については、１期終了後、６日以上の間隔をあけて１回接種できますが、できるだけ間隔をあけて接種を受けることで、より高い免疫効果が得られます。このため、１期追加終了後、２期接種までの間隔はおおむね５年の間隔をおいて接種することをお勧めします。

※　このワクチンは妊娠中の接種に関する安全性は確立されていないため、妊娠中及び妊娠の可能性のある人は接種を行わないことを原則とされています。

予防接種後の注意と副反応について

① 予防接種を受けたあとはしばらくお子さんの様子をみた後、医療機関の指示に従ってください。

② 接種後 24 時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。

③ 発熱もなく、体調がよければ接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。

④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしてかまいません。激しい運動はさけてください。

⑤ 接種後のおもな副反応としては、3 日以内に 37.5℃以上の発熱、接種局所の紅斑、腫脹（はれ）、じんましん、発疹がみられます。
海外では、細胞培養ワクチンにおいて ADEM（急性散在性脳脊髄炎）が報告されています。

（ADEM（急性散在性脳脊髄炎）とは、一般にウイルス感染後、あるいは、極めてまれですが、ワクチン接種後に発生すると考えられる脳神経系の病気です。ワクチン接種後の場合は、通常数日から数週間程度で、発熱、頭痛、けいれん、運動障害などの症状がでます。ステロイド剤などの治療により、多くの患者さんは正常に回復しますが、運動障害や脳波異常などの神経系の後遺症が残る場合があるといわれています。）

⑥ 接種後１週間くらいはお子さんの健康状態に気をつけてください。
接種後、体調の変化や異常があるときは、接種を受けた医師にご相談ください。また、下記にもご連絡ください。

予防接種健康被害救済制度について

重篤な副反応が出現する頻度は極めてまれですが、みなさんが安心して予防接種を受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先 大東市地域保健課【すこやかセンター（保健医療福祉センター）３階】(☎)０７２（８７４）９５００ 四條畷市立保健センター (☎)０７２（８７７）１２３１